

廃炉発官 R 3 第 1 7 号
令和 3 年 4 月 1 5 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和3年1月7日付け廃炉発官R2第232号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

スラリー安定化処理設備設置に関する審査の進捗を踏まえ、下記の通り補正を行う。

併せて、原規規発第2102222号及び原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

2.16.5 スラリー安定化処理設備

本文

- ・基本設計について記載の充実化及び記載の適正化

添付資料－1

- ・変更なし

添付資料－2

- ・変更なし

添付資料－3

- ・変更なし

添付資料－4

- ・放射性ダスト管理に関する記載の追加
- ・火災防護に関する記載の追加
- ・設備の運転計画に関する記載の追加
- ・気体状の放射性物質の閉じ込め機能に関する評価について新規記載
- ・脱水物の保管容器に関する記載の追加
- ・別添2及び3の名称変更，新規追加に伴う記載の反映

添付資料－5

- ・変更なし

添付資料－6

- ・高性能容器（HIC）の再利用における積算照射線量の考慮に関する記載の追加

添付資料－7

- ・変更なし

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

第3章 体制及び評価

第5条

- ・原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映

第6章 放射性廃棄物管理

第40条

- ・変更なし

第42条の2

- ・原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映

第10章 保安教育

第80条

- ・原規規発第2102222号にて認可された実施計画の反映

附則

- ・原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映

第2編 (5号炉及び6号炉に係る保安措置)

第3章 体制及び評価

第5条

- ・原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映

附則

- ・原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映

第3編 (保安に係る補足説明)

2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理

- ・原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映

2.2 線量評価

2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

- ・高性能容器 (HIC) の遮蔽厚さの見直しに伴う記載の変更
- ・スラリー安定化処理設備の線量評価条件について新規記載
- ・添付資料7の新規追加に伴う記載の反映
- ・原規規発第2104063号にて認可された実施計画の反映

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集

別冊9 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設に係る補足説明

I 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設の構造強度及び耐震性について

- ・変更なし

以 上